

高野町下水道事業

経営戦略

(令和7年度～令和16年度)



令和7年3月 改定

高 野 町

《目 次》

1. 経営戦略の改定について	1
2. 事業概要	1
(1) 本町の下水道基本計画	1
(2) 下水道事業の沿革	2
(3) 事業の現況	4
(4) 民間活力の活用等	10
(5) 経営指標による現状分析と課題	10
3. 将来の事業環境	17
(1) これまでの人口推移と将来予測	17
(2) 処理区域内人口の予測	18
(3) 有収水量の見通し	18
(4) 使用料収入の見通し	19
(5) 施設の現状と見通し	19
4. 経営の基本方針	23
(1) 基本方針	23
(2) 具体的取り組みと実施時期の設定	23
5. 投資・財政計画（収支計画）	24
(1) 投資・財政計画（収支計画）	24
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	25
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	30
6. 経営改善に向けた取り組み	32
7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	34

1. 経営戦略の改定について

高野町（以下、本町）は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設による集合処理に加え、合併浄化槽（特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設）による個別処理も行っており、広く下水道事業を実施することで下水道の普及に努め、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っています。本町の汚水処理人口普及率¹は令和5年度末時点で89.2%となっており、和歌山県の平均値70.7%を上回っています。

しかし近年、少子化による人口減少や節水機器の普及による使用料収入の減少、施設の老朽化など下水道事業をめぐる環境は厳しさを増しており、中長期的な視点から経営基盤の強化に取り組むことが必須となっています。

本町では長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成28年3月に策定しました。その後、令和5年4月に地方公営企業法を適用したことや、新型コロナウイルスの蔓延による生活スタイルの変化、物価高騰などの社会情勢の変化など、下水道をとりまく経営環境の変化により投資・財政計画を含む経営戦略の見直しが必要となったことから、今般、『高野町下水道事業経営戦略』を改定いたします。

2. 事業概要

（1） 本町の下水道基本計画

本町が進めている下水道の基本計画は次の通りです。

- ・ 公共下水道処理区域においては、老朽化した污水管路等の更新・改築を行い処理施設の効率化・高度化を図り水質保全に努める。
- ・ 100人以上で集合処理が可能な地域においては単位処理区を設定、特定環境保全公共下水道（簡易な下水道）、農業集落排水施設事業、し尿処理施設事業で整備する。
- ・ 集合処理区の周辺地域で集合処理ができない地域は、個別合併浄化槽（町維持管理）で整備する。
- ・ 単独浄化槽を設置しているところについては、合併浄化槽への転換指導を行い整備の促進を図る。

¹ 下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティプラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した、汚水処理施設の普及状況の指標。

(2) 下水道事業の沿革

① 公共下水道（高野山処理区）

昭和に交通機関が発達し、高野山のまちが修行の山から参詣・観光地と変わると、水質汚染が問題化したため、昭和8年に下水道整備を計画、昭和11年11月21日に75haの供用を開始しました。その後、老朽化や過負荷により処理機能が低下し再び河川の汚濁が進んだため、下水処理施設の見直しが必要となりました。昭和48年に高野町公共下水道の基本計画を策定し、昭和50年度から高野山下水処理場の建設事業に着手し、昭和55年10月に完成、昭和56年4月に第1分区108.4haの供用を開始しました。昭和60年11月には第2分区14.7haの供用、昭和61年度に第3分区1.2haを整備し、平成11年度には計画区域の拡張を行い、18.7haを整備、計画面積の143haの汚水整備を完了しました。

平成2年度からは昭和初期に布設した管路の改築・更新を実施しています。また、平成20年度に国が「下水道長寿命化支援制度」を創設したことから、平成21年度に緊急を要する汚水ポンプ設備・水処理設備・受変電設備に焦点を絞って、「高野町高野山下水処理場再構築基本計画（長寿命化計画）」を策定し、平成23年から工事に着手、令和5年度に第2期長寿命化計画を終えています。

② 特定環境保全公共下水道（西細川処理区）

西細川地区の下水道は「和歌山県下水道整備構想」策定時に集合処理区で計画し、地区の要望により平成5年度に基本計画を策定しました。特定環境保全公共下水道（簡易な下水道）として採択を得て平成6年度より事業に着手し、平成9年3月に不動谷浄化センターが完成、4月1日に一部供用を開始し、平成10年4月1日より全処理区の供用を行っています。

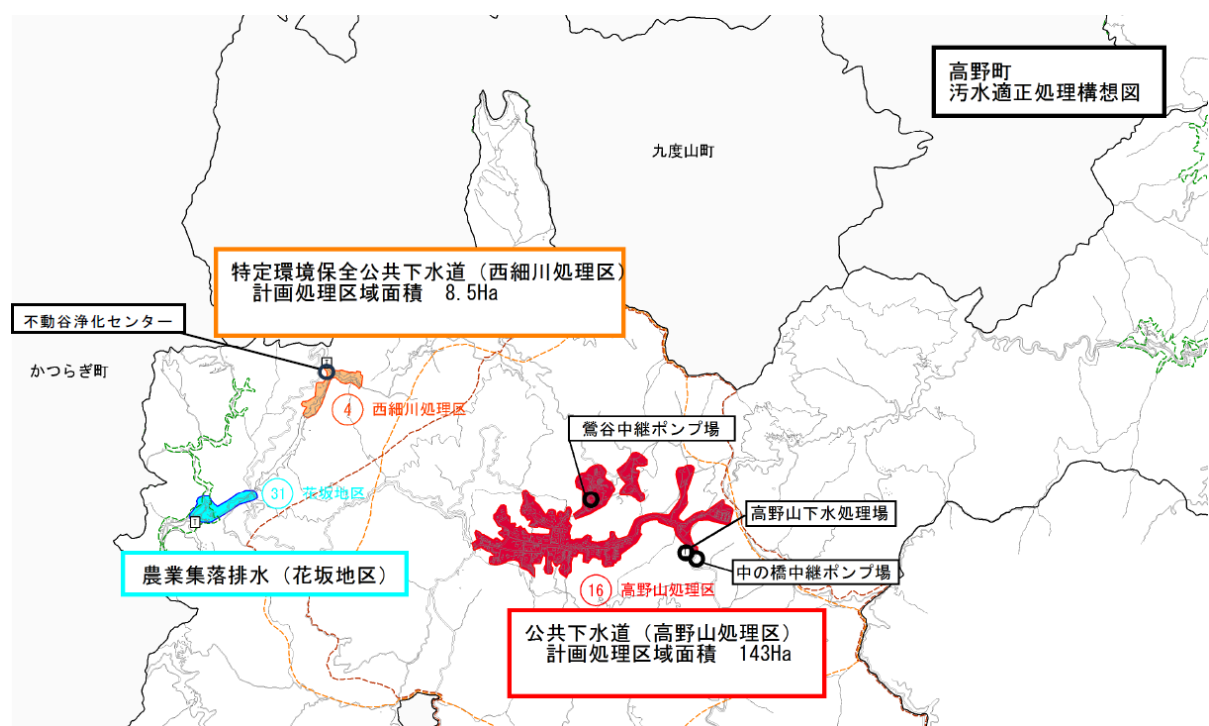
③ 農業集落排水施設

花坂地区の一部においては、農業用排水の水質保全や生活環境の確保を図るため、平成7年度より事業に着手し、平成8年度に農業集落排水施設が完成、平成10年6月に供用を開始しました。

④ 合併処理浄化槽（特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設）

公共下水道や農業集落排水施設等、集合処理の計画がない地域においては、合併処理浄化槽（特定地域生活排水処理施設、個別排水処理施設）による個別処理により、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図っています。

図 1 高野町下水道施設位置図



(出典：和歌山県全県域污水適正処理構想 平成 21 年度 を加工)

(3) 事業の現況

① 施設

(令和6年3月31日現在)

事業名称		公共下水道事業	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業
(略称)		(公共)	(特環)	(農集)
供用開始年度 (供用開始後年数)		昭和56年度 (供用開始後43年)	平成9年度 (供用開始後27年)	平成10年度 (供用開始後26年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分		法適用(全部)	法適用(全部)	法適用(全部)
処理区域内人口密度		14.0人/ha	5.8人/ha	10.0人/ha
流域下水道等への 接続の有無		無	無	無
処 理 区 数		1 高野山処理区	1 西細川処理区	1 花坂処理区
処 理 場 数		1 箇所 高野山下水処理場	1 箇所 不動谷浄化センター	1 箇所 農業集落排水施設
ポ ン プ 場 数		4 箇所 中の橋中継ポンプ場 鶯谷中継ポンプ場 南谷中継ポンプ場 転軸山ポンプ場	—	—
管 渠	汚 水 管	19km	3 km	3 km
	雨 水 管	1 km	—	—
広域化・共同化 ・最適化 ² 実 施 状 況		該当事項なし	該当事項なし	該当事項なし

² 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない)を指す。

図 2 高野山下水処理場



所在地	高野町高野山 19-2
敷地面積	15,569 m ²
供用開始年月	昭和 56 年 4 月
処理方式	回転円板法
計画処理水量	5,300 m ³ /日

図 3 中ノ橋中継ポンプ場



高野山下水処理場に汚水を送水するポンプ場

図 4 鶯谷中継ポンプ場



第 2 分区（鶯谷地区）の汚水を千手院污水幹線に送水するためのポンプ場

図 5 南谷中継ポンプ場



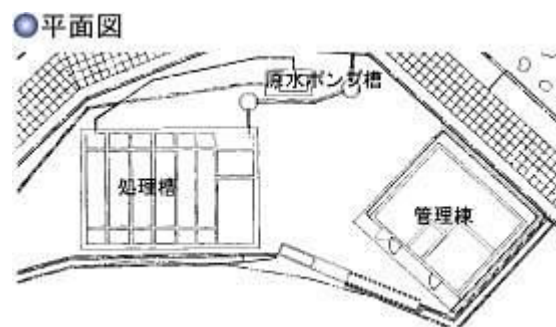
第 3 分区（文化通り地区）の汚水を中央污水

図 6 転軸山ポンプ場



第 2 分区（転軸山地区）の汚水を鶯谷中継ポンプ場まで送水するためのポンプ場

図 7 不動谷浄化センター



所在地	高野町西細川 813-1
敷地面積	591 m ²
供用開始年月	平成 9 年 4 月
処理方式	土壌被覆型礫間接触酸化法
計画処理水量	50 m ³ /日

(令和6年3月31日現在)

事業名称	特定地域生活排水処理事業	個別排水処理事業
(略称)	(特定)	(個別)
供 用 開 始 年 度 (供用開始後年数)	平成15年度 (供用開始後21年)	平成8年度 (供用開始後28年)
法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部)	法適用 (全部)
浄 化 槽 設 置 基 数	94基	89基
広 域 化 ・ 共 同 化 ・ 最 適 化 実 施 状 況	該当事項なし	該当事項なし

② 使用料

(ア) 高野山処理区（公共下水道）

用途種別		使用料			
家事用		排出汚水量 1 m ³ につき		150円（税込）	
営業用		排出汚水量 1 m ³ につき		160円（税込）	
特別な営業を営むもの		町長が別に定める			
現行使用料 施行年月日			平成26年4月1日		
条例上の使用料 ³ (20m ³ あたり) 税込	令和 3 年度	3, 000円	実質的な使用料 ⁴ (20m ³ あたり) 税込	令和 3 年度	3, 413円
	令和 4 年度	3, 000円		令和 4 年度	3, 455円
	令和 5 年度	3, 000円		令和 5 年度	3, 424円

(イ) 西細川処理区（特定環境保全公共下水道）

用途種別		基本料金		人数割り	
家事用		1戸あたり 2,200円（税込）		1戸当たり1人につき 400円（税込）	
特別な営業を営むもの		町長が別に定める			
現行使用料 施行年月日			平成26年4月1日		
条例上の使用料 (20㎡あたり) 税込	令和3年度	3,400円	実質的な使用料 (20㎡あたり) 税込	令和3年度	5,343円
	令和4年度	3,400円		令和4年度	5,553円
	令和5年度	3,400円		令和5年度	5,565円

³ 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m²あたりの使用料（税込）をいう。（ただし、戸割、人数割り料金のについては、世帯員数を3人とした場合の使用料）

⁴ 実質的な使用料とは、料金収入（使用料収入）の合計を有収水量の合計で除した値に20 m²を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

(ウ) 花坂処理区（農業集落排水施設）

用途種別	基本料金		人数割り		
一般家庭	1戸あたり 2,200円（税込）		1戸当たり1人につき 400円（税込）		
種別	料金		備考		
(A) 大規模店舗	22,600円（税込）		営業にかかる便器数5基以上		
(B) 中規模店舗	14,600円（税込）		営業にかかる便器数4基		
(C) 中規模店舗	11,300円（税込）		製造・飲食等又は 店舗延床面積200㎡以上		
(D) 小規模店舗	5,600円（税込）		製造等		
(E) 小規模店舗	3,900円（税込）				
官公庁	11,300円（税込）		人数割り 1名当たり400円を加算する		
集会所	11,300円（税込）				
公衆便所	11,300円（税込）				
現行使用料 施行年月日			平成26年4月1日		
条例上の使用料 (20㎡あたり) 税込	令和3年度	3,400円	実質的な使用料 (20㎡あたり) 税込	令和3年度	2,994円
	令和4年度	3,400円		令和4年度	3,254円
	令和5年度	3,400円		令和5年度	3,106円

(エ) 合併処理浄化槽（特定地域生活排水処理施設・個別排水処理施設）

人槽区分	使用料（月額）				
5人槽	4,200円（税込）				
7人槽	5,000円（税込）				
10人槽	6,200円（税込）				
11～30人槽	町長が別に定める				
現行使用料 施行年月日			平成26年4月1日		
条例上の使用料 (20㎡あたり) 税込	令和3年度	4,200円	実質的な使用料 (20㎡あたり) 税込	令和3年度	5,580円
	令和4年度	4,200円		令和4年度	5,576円
	令和5年度	4,200円		令和5年度	5,588円

(才) 使用料体系の考え方

使用料は汚水処理に要する費用に充てるため、『高野町下水道条例』『高野町農業集落排水施設の管理に関する条例』『高野町生活排水処理事業管理条例』に規定し、使用者から排除された汚水量や使用者の人数に応じて徴収しています。

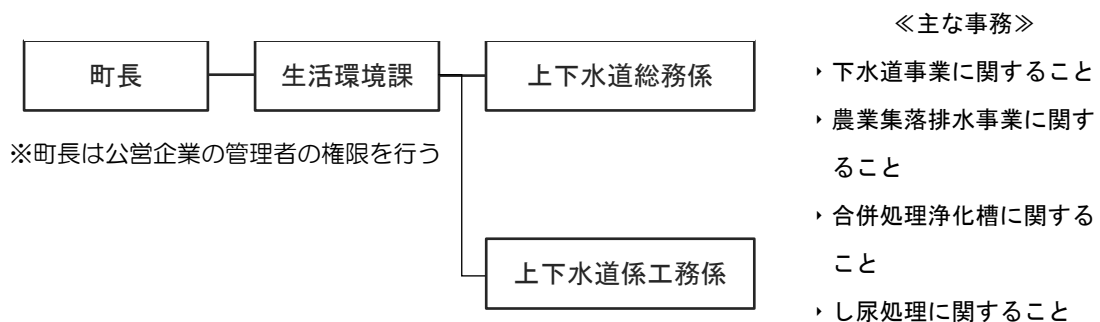
現行の使用料は平成26年4月に改定しており、現在のところ改定する予定はありませんが、収益性や財政状態を分析・評価し今後も適正な使用料体系を検討していきます。

③ 組織

下水道事業は生活環境課が所管しています。生活環境課には上下水道総務係と上下水道工務係、及び環境衛生係があり、上下水道総務係で上下水道事業の予算、決算、徴収事務等を行っており、上下水道工務係で上下水道関連施設の工事全般、維持管理等を行っております。

生活環境課には現在9名の職員が配置されており、うち2名が下水道に関する業務を行っています。

図 8 組織図



(4) 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

民 間 委 託 (包括的民間委託 ⁵ を含む)	管渠、処理施設、ポンプ場の維持管理業務等を民間業者に委託しています。
指定管理者制度 ⁶	指定管理者制度は導入していません。
PPP・PFI ⁷	PPP・PFI は導入していません。

② 資産活用の状況

エネルギー利用 ⁸ (下水熱・下水汚泥・発電等)	費用対効果が図れないと判断し、エネルギー利用は行っていません。
土地・施設等利用 ⁹ (未利用土地・施設の活用等)	未利用の土地や施設等はありません。

(5) 経営指標による現状分析と課題

下水道事業について経営指標を用いて分析した現状と課題は次の通りです。

下水道事業は令和5年4月に地方公営企業法を適用し、公営企業会計へ移行しました。企業会計による決算は1期のみであるため、経営指標の経年比較は実施していません。

なお、各指標において比較している類似団体は、公共下水道事業については処理区域内人口3万人未満、処理区域内人口密度25人/ha 未満、供用開始後年数別30年以上の団体で、公共下水道事業以外の事業については、供用開始後年数が同一区分(30年以上、15年以上、15年未満のいずれか)の団体です。

⁵ 公共施設の管理・運営を受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に実施できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。

⁶ 地方公共団体が、民間企業等を指定して公の施設の管理を行わせる制度。指定された管理者は、定められた期間のあいだ公共施設の運営と管理を行い、地方公共団体との間で締結される契約に基づいて報酬を受け取る。

⁷ PPP (Public Private Partnership) 行政と民間が連携して「公共サービスの提供等」を効率的かつ効果的に行うこと。PFI (Private Finance Initiative) 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、行政が直接実施するよりも効率的・効果的に公共サービスを提供する戦略的 (Initiative) 手法。狭義には、PFI 法 (民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律) に基づく手法。

⁸ 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源 (資産を含む) を用いた収入増につながる取組を指す。

⁹ 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す (単純な売却は除く)。

① 経営の健全性・効率性

(ア) 経常収支比率

指標の意味	使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要です。数値が100%未満の場合は、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要となります。				
算 定 式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			105.19%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	104.02%	153.53%	118.81%	89.73%	94.89%
類似団体	106.80%	107.11%	106.35%	96.95%	96.48%
全国平均	105.91%	105.09%	104.44%	96.62%	96.59%
現状分析・課題	公共、特環、農集は100%を上回って黒字ですが、特定と個別は赤字となっています。下水道事業全体でみると100%を超えていますが、今後、使用料収入の減少や物価上昇による経費の増大が予想されますので、経営改善に向けた取組が必要となります。				

(イ) 累積欠損金比率

指標の意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。 累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。				
算 定 式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益 - 受託工事収益}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			0.00%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	0.00%	0.00%	0.00%	28.76%	17.79%
類似団体	26.89%	69.54%	129.89%	91.33%	224.60%
全国平均	3.03%	65.73%	124.06%	111.69%	208.93%
現状分析・課題	特定と個別は令和5年度決算が赤字となったことから当年度未処理欠損金が発生しています。公共、特環、農集が黒字であったため、下水道事業全体としては、この指標は0%となりました。				

(ウ) 流動比率

指標の意味	短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。 1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。				
算 定 式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			86.69%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	88.19%	53.33%	85.39%	99.09%	119.08%
類似団体	77.26%	50.63%	44.04%	126.97%	132.16%
全国平均	78.43%	48.91%	42.02%	111.29%	136.43%
現状分析・課題	個別を除き、100%を下回っており十分な資金的余裕は無い状況です。資金不足を基準外繰入金で補っている状態ですので、一般会計に頼らずに支払資金を確保できるよう経営改善を行う必要があります。				

(エ) 企業債残高対事業規模比率

指標の意味	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。 明確な数値基準はありませんが、投資規模は適切か、料金水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があります。				
算 定 式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			382.51%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	366.70%	1794.32%	512.84%	439.13%	182.53%
類似団体	730.84%	1168.69%	839.21%	338.47%	992.16%
全国平均	630.82%	1156.82%	785.10%	349.83%	967.97%
現状分析・課題	直近年度で長寿命化事業を実施した公共以外の事業においては、企業債償還期間の終盤にあり、企業債償還の負担は軽減されていく見込みです。しかし、今後、老朽化した設備の更新が必要となってくるため、財務バランスの健全性を保ちながら更新投資を行っていく必要があります。				

(才) 経費回収率

指標の意味	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。 経費回収率が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要となります。				
算 定 式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			96.22%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	103.57%	38.98%	48.41%	71.90%	72.94%
類似団体	89.17%	70.71%	52.05%	56.06%	45.55%
全国平均	97.81%	75.33%	56.93%	53.65%	46.20%
現状分析・課題	公共の経費回収率は100%を上回っていますが、その他の事業は100%を下回っており、使用料で賄うべき汚水処理費が使用料で賄えていない状況です。安定的な経営を維持するためには100%以上となる必要があるため、汚水処理費の削減努力を行うとともに、使用料収入の見直しを検討する必要があります。				

(力) 汚水処理原価

指標の意味	有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。 明確な数値基準はありませんが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められます。必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要となります。				
算 定 式	$\frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			166.94円	
	公共	特環	農集	特定	個別
	150.28円	648.78円	291.56円	319.35円	396.76円
類似団体	184.85円	233.15円	301.86円	304.36円	331.17円
全国平均	138.75円	215.73円	271.15円	307.86円	332.82円
現状分析・課題	公共以外の事業は、処理区域内人口が少ないため汚水処理原価は高くなる傾向にあります。汚水処理費を削減する取組を継続していくとともに、人口に見合った処理の方法を検討していく必要があります。				

(キ) 施設利用率

指標の意味	施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。 明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望まれます。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要です。				
算 定 式	$\frac{\text{晴天時 1 日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			68.47%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	69.03%	46.00%	55.00%	150.00%	42.86%
類似団体	55.04%	42.09%	46.25%	54.08%	45.93%
全国平均	58.94%	43.28%	49.87%	54.61%	46.29%
現状分析・課題	人口減少に伴い処理水量も減少していく見通しであるため、施設の更新を行う際には、将来の人口減少を見越した施設規模やスペック、処理方法を検討する必要があります。				

(ク) 水洗化率

指標の意味	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標です。 公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいといえます。一般的に数値が100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があり使用料収入の確保の点からも、水洗化率向上の取組が必要です。ただし、新たに管渠を整備する場合、費用の増大につながるため、費用対効果を検証することが必要です。				
算 定 式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			99.75%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	100.00%	89.13%	98.75%	100.00%	100.00%
類似団体	91.92%	84.73%	83.96%	90.57%	82.98%
全国平均	95.91%	86.21%	87.54%	85.31%	82.56%
現状分析・課題	水洗化率は100%に近い水準となっていますが、100%を達成できるよう、未接続世帯には啓発活動等を行っていく必要があります。				

② 老朽化の状況

(ア) 有形固定資産減価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。 明確な数値基準はありませんが、一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができます。				
算 定 式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			7.10%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	7.39%	3.75%	3.47%	6.55%	18.15%
類似団体	31.14%	26.77%	25.46%	26.92%	39.70%
全国平均	41.09%	29.62%	28.42%	25.25%	39.62%
現状分析・課題	法適用時には、それまでの減価償却累計額を控除した金額を帳簿原価としているため、この指標は老朽化の実態を適切に表していません。 処理場やポンプ場などは供用開始から相当程度の年数が経過しているため、老朽化が進んでいる状態です。				

(イ) 管渠老朽化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示しています。 明確な数値基準はありませんが、一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができます。				
算 定 式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			7.27%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	9.45%	0.00%	0.00%		
類似団体	0.76%	0.07%	0.19%		
全国平均	8.68%	0.09%	0.08%		
現状分析・課題	公共下水道の一部の管渠が法定耐用年数を超えています。直ちに布設替えしなければならない状況ではありませんが、更新時期が集中しないように、重要度や健全度に応じて計画的に更新を行っていく必要があります。				

(ウ) 管渠改善率

指標の意味	当該年度に更新した管渠延長の割合を表す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。 明確な数値基準はありませんが、数値が1%の場合、すべての管路を更新するのに100年かかる更新ペースであることが把握できます。				
算 定 式	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$				
高野町 (令和5年度)	下水道事業全体			0.00%	
	公共	特環	農集	特定	個別
	0.00%	0.00%	0.00%		
類似団体	0.06%	0.06%	0.03%		
全国平均	0.22%	0.11%	0.02%		
現状分析・課題	管渠改善率は0%となっています。直ちに布設替えしなければならない状況ではありませんが、更新時期が集中しないように、重要度や健全度に応じて計画的に更新を行っていく必要があります。				

③ 経営指標分析の全体総括

本町では、下水道の普及促進に取り組んでおり、和歌山県の平均を上回る汚水処理人口普及率を達成しています。経営状況を見ると、経常収支比率は現状では100%を超えているものの、経費回収率は100%を下回っており、今後、人口減少による使用料収入の減少や、物価上昇による汚水処理費の増大が懸念されるため、適正な使用料水準の設定や経費節減などの経営改善策を検討する必要があります。

また、管渠や施設設備の老朽化も進んでいくため、ストックマネジメント計画等に基づいて計画的に修繕や更新を行ったり、更新検討時には施設規模やスペック、汚水処理の方法を見直したりするなど、汚水処理にかかるコストを削減していくことが求められます。

3. 将来の事業環境

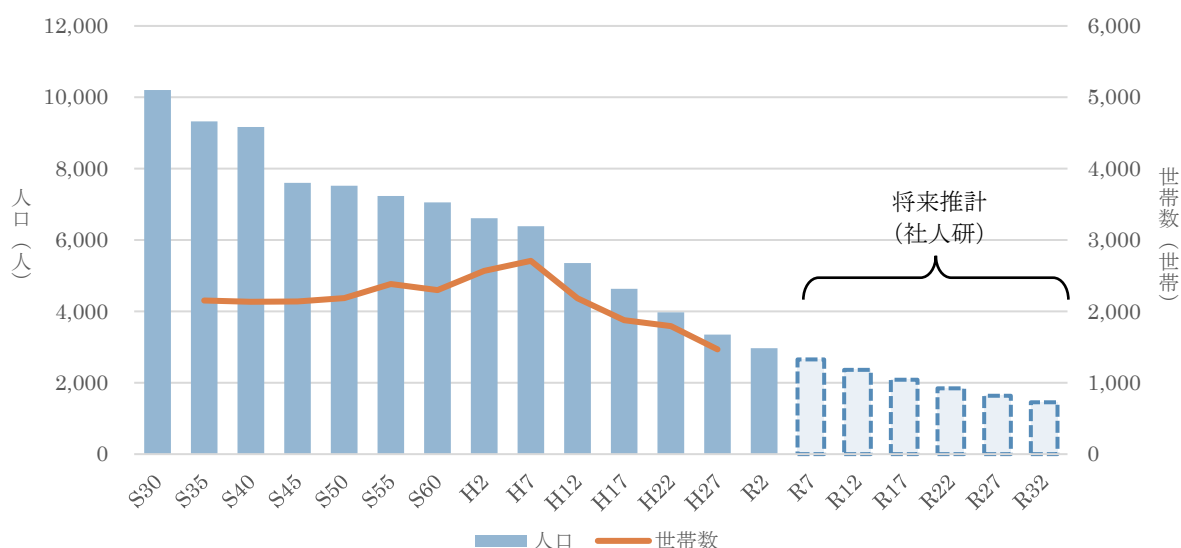
(1) これまでの人口推移と将来予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）のデータによると、日本の総人口は平成22年の1億2,806万人をピークに減少し続けており、2045年の1億880万人を経て、2056年には1億人を割って9,965万人となり、2070年には8,700万人になるものと推計されています（社人研 令和5年推計）。

本町も人口減少が続いていますが、平成に入ると加速度的に進み、平成2年の6,611人から令和2年には2,970人となり、30年間で半分にまで減少しています。今後も引き続き人口減少が予測されており、令和32年度には1,453人となる予測です。

人口減少は下水道の使用水量と密接に関連することから、今後の事業運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。

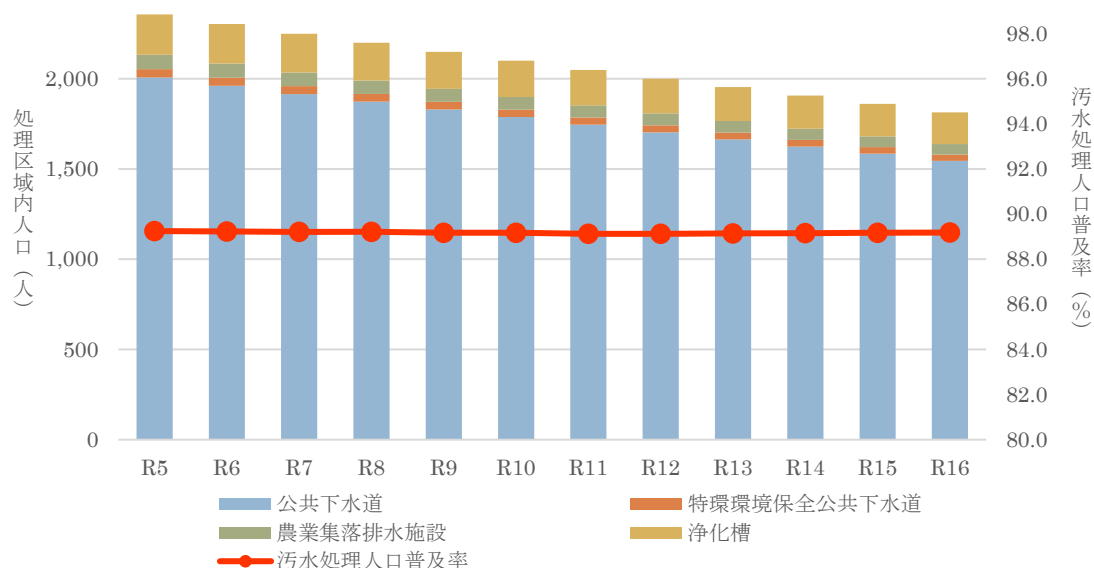
図 9 人口推移



(2) 処理区域内人口の予測

計画区域の整備は既に完了しており、今後、計画区域を広げる予定はないため、汚水処理人口普及率は一定と仮定しました。処理区域内人口は町内の人口減少に伴い、減少していく見通しです。

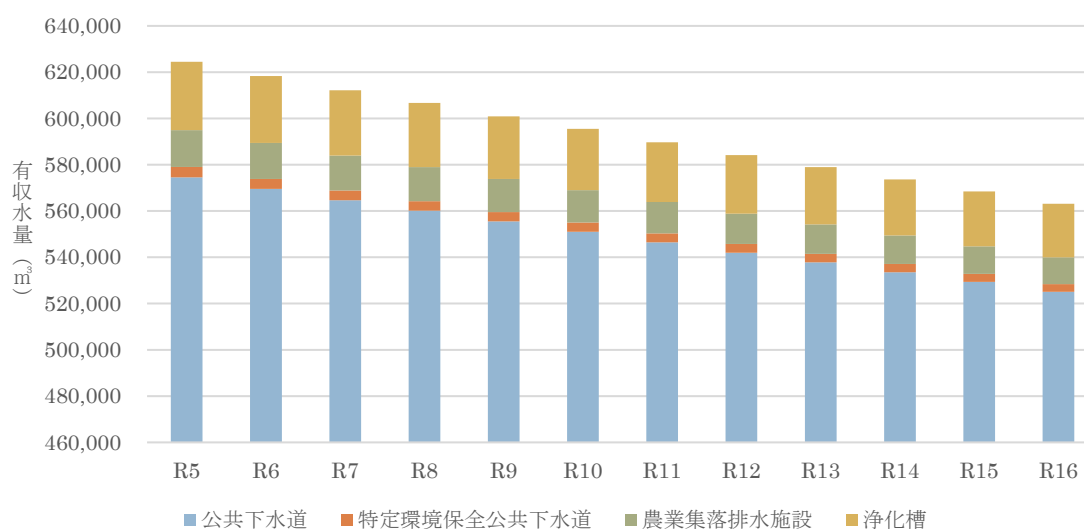
図 10 処理区域内人口の推移



(3) 有収水量の見通し

有収水量も処理区域内人口の減少に伴って減少していく見通しです。

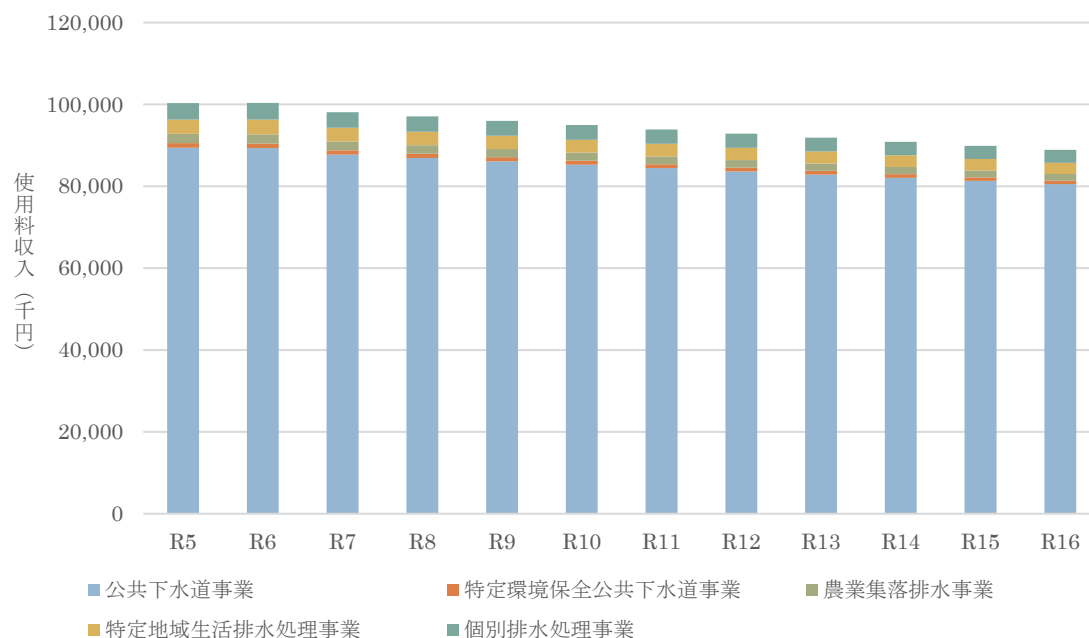
図 11 有収水量の推移



(4) 使用料収入の見通し

使用料改定は見込まず、使用料単価は一定と仮定して使用料収入を予測しました。有収水量の減少に伴って使用料収入も減少していく見通しです。

図 12 使用料収入の推移



(5) 施設の現状と見通し

① 処理施設

処理施設は高野山下水処理場が最も古く、昭和56年の供用開始から43年が経過しています。平成21年度および平成27年度に緊急を要する設備に焦点を絞って「高野町高野山下水処理場再構築基本設計(長寿命化計画)」を行い、長寿命化対策を含む再構築事業を実施し、一部の機器(回転円板装置、污泥掻き機、消毒設備、受変電設備、無停電電源装置など)や汚泥処理設備(脱水機、消化槽、加湿設備、自家発電設備など)については更新がなされています。

不動谷浄化センターや花坂地区農業集落排水施設、町が管理を行っている合併処理浄化槽は、供用開始以来、大規模な更新は行っておらず、適切な維持管理に努めることで対応しています。

(ア) 終末処理場

施設名称	排除方式	現有能力	供用開始年月	経過年数
高野山下水処理場	分流式	5,000m ³ /日	昭和56年4月	43年
不動谷浄化センター	分流式	50m ³ /日	平成9年4月	27年

(イ) 農業集落排水施設

施設名称	現有能力	供用開始年月	経過年数
花坂地区農業集落排水施設	80m ³ /日	平成10年6月	26年

(ウ) 合併処理浄化槽

施設名称	設置基数	供用開始年月	経過年数
合併処理浄化槽 (特定地域生活排水処理事業)	94基	平成15年5月	21年
合併処理浄化槽 (個別排水処理事業)	89基	平成8年4月	28年

本町では令和5年度から令和6年度にかけて高野山下水処理場および不動谷浄化センターについてストックマネジメント計画を策定しています。令和7年度以降は、ストックマネジメント計画に基づき、リスク評価、施設の管理目標、長期的な改築事業のシナリオ設定等を踏まえ、優先順位の高いものから修繕・改築を実施していきます。農業集落排水施設および合併浄化槽については、引き続き適切な維持管理を行います。

② ポンプ施設

ポンプ施設は中の橋中継ポンプ場が最も古く、昭和56年の供用開始から43年が経過しています。ポンプ施設についても、平成21年度および平成27年度に緊急を要する設備に焦点を絞って「高野町高野山下水処理場再構築基本設計（長寿命化計画）」を行い、長寿命化対策を含む再構築事業を実施し、一部の機器（ポンプ設備など）や中の橋中継ポンプ場の沈砂池設備については更新がなされています。また、平成25年度の台風18号により大きな被害を受けた中の橋中継ポンプ場については、災害復旧事業としてポンプや電気設備などの再整備がなされました。

施設名称	排除方式	現有能力	供用開始年月	経過年数
中の橋中継ポンプ場	分流式	$\phi 150\text{mm} \times 33\text{m}$ $\times 1.65\text{m}^3/\text{分} \times$ $30\text{kw} \times 4\text{台}$	昭和56年4月	43年
鶯谷中継ポンプ場	分流式	$\phi 150\text{mm} \times 63\text{m}$ $\times 0.8\text{m}^3/\text{分} \times$ $30\text{kw} \times 2\text{台}$	昭和60年11月	39年
南谷中継ポンプ場	分流式	$\phi 100\text{mm} \times 22\text{m}$ $\times 0.3\text{m}^3/\text{分} \times$ $5.5\text{kw} \times 2\text{台}$	昭和62年4月	37年
転軸山ポンプ場	分流式	$\phi 80\text{mm} \times 9\text{m} \times$ $0.24\text{m}^3/\text{分} \times$ $3.7\text{kw} \times 2\text{台}$	平成12年4月	24年

令和5年度から令和6年度にかけて、中の橋中継ポンプ場、鶯谷中継ポンプ場、南谷中継ポンプ場についてストックマネジメント計画を策定しています。令和7年度以降は、ストックマネジメント計画に基づき、リスク評価、施設の管理目標、長期的な改築事業のシナリオ設定等を踏まえ、優先順位の高いものから修繕・改築を実施していきます。転軸山ポンプ場については、引き続き適切な維持管理を行います。

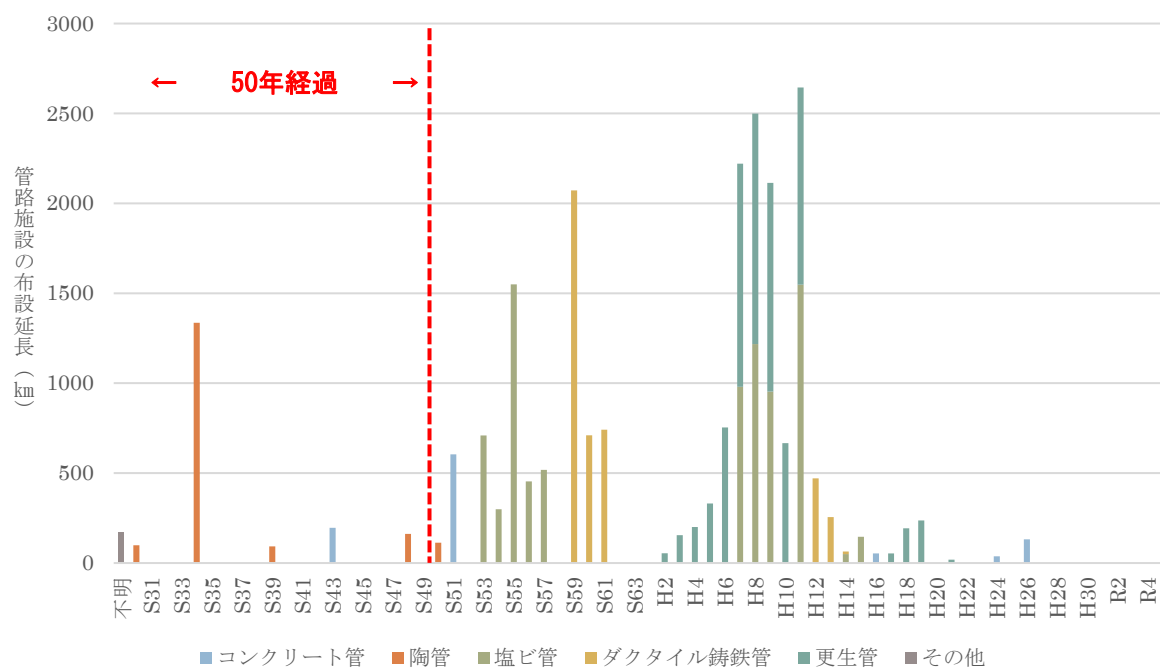
③ 管路施設

管路施設は、公共下水道20km（污水管19km、雨水管1km）、特定環境保全公共下水道3km、農業集落排水施設3kmで総延長26kmとなっています。

最も古い管路施設は、昭和30年に整備されており、69年が経過しています。令和5年度末時点で法定耐用年数の50年が経過した管渠は1.89kmです。

計画期間の10年間は、浸水対策として雨水管渠の更新を実施する計画です。

図 13 管路施設の年度別布設状況

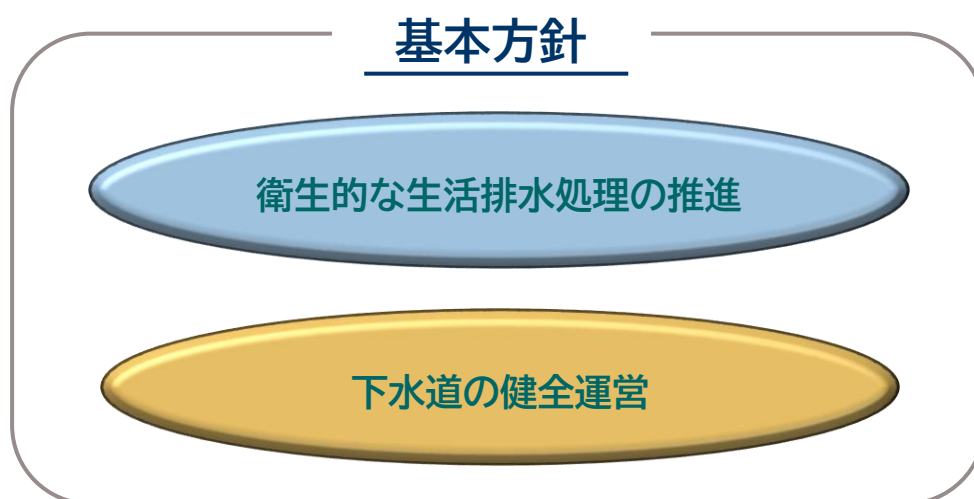


4. 経営の基本方針

(1) 基本方針

下水道事業は、雨水や汚水の処理による浸水の防止や生活環境の改善、水質保全等を図る観点から必要不可欠な事業であり、快適な生活環境を確保することからも安定的な経営が求められます。一方で、施設の老朽化が進んでおり、今後、老朽化した施設の更新や適切な維持管理の実施等が安定的な経営を実現するうえで重要な課題となってきます。また、今後、本町においても人口減少が進み、将来的に下水道使用料は減少していくことが予想されています。

以上の状況を踏まえ、本町では次の2項目を基本方針として、安定的な下水道事業の運営に取り組んでいきます。



(2) 具体的取り組みと実施時期の設定

基本方針に対する具体的な取り組みと実施時期は次の通りです。

衛生的な生活排水処理の推進

- 処理場管理棟の耐震化（令和7年度～令和11年度に実施）
- 老朽化施設の計画的な更新（令和7年度～令和16年度に実施）
- 浸水対策としてハザードマップの策定（令和7年度に実施）

下水道の健全運営

- 技術の継承と計画的な人員配置（継続的に検討）
- 料金未納・滞納対策、未接続世帯への啓発活動の実施（継続的に戸別訪問を実施）
- 官民連携の推進（令和9年度までにウォーターPPP導入の検討）
- 使用料の見直し（5年ごとに検討）

5. 投資・財政計画（収支計画）

（１） 投資・財政計画（収支計画）

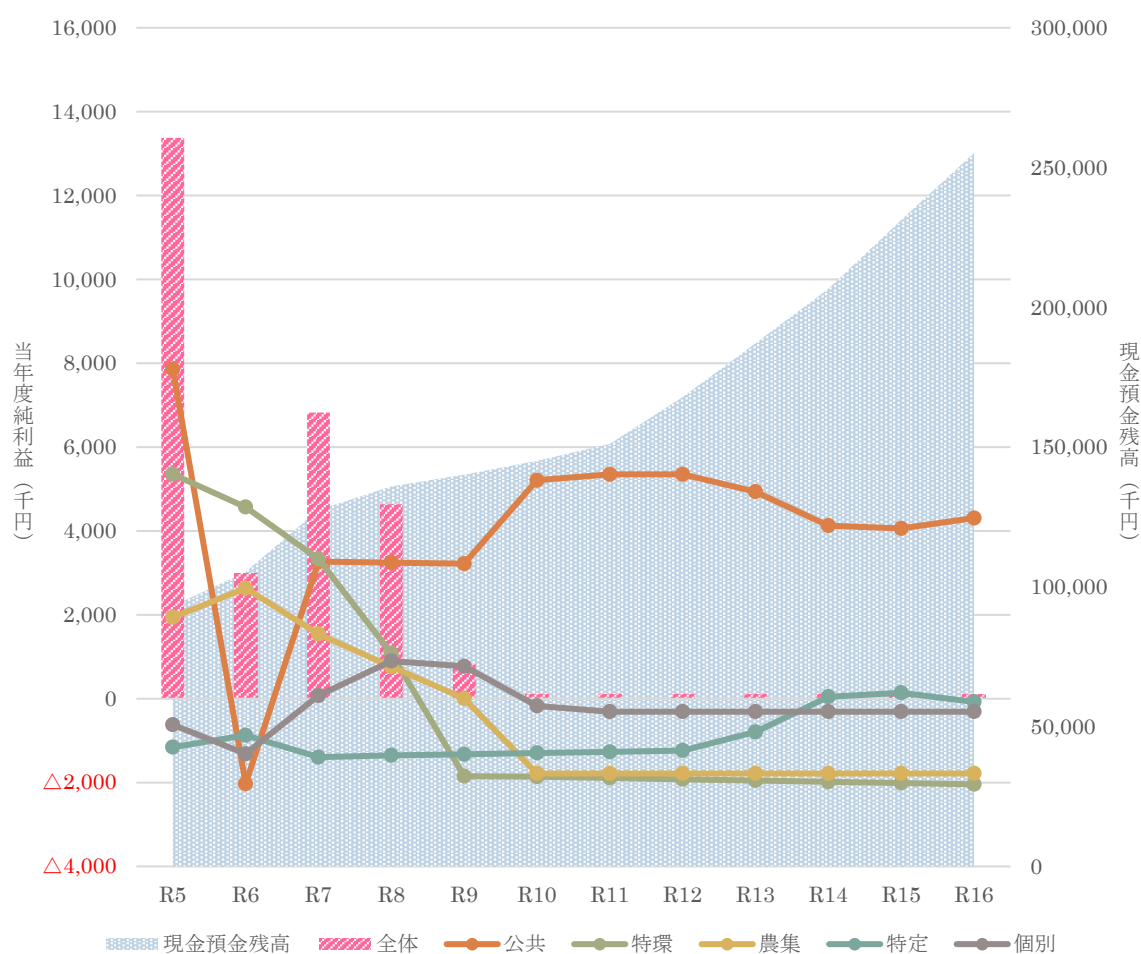
投資・財政計画（以下、収支計画）は、資料1のとおりです。

収支計画の策定にあたっては、今後の人口減少を踏まえて積算した使用料収入と過年度の実績や将来の物価上昇等を見越して積算した経費、施設の老朽化を踏まえた将来における所要の投資事業をもとに50年間の試算を行っています。なお、一般会計からの繰入金については、町の財政部門と調整を図り、収支計画に計上しています。

収支計画では、計画期間内において収支均衡（損益が黒字）となる見込みとなっていますが、実際には損益赤字部分を基準外繰入金によって補填する構造となっています。早期に収益構造改善のための取り組みを実施する必要があります。

なお、計画期間内においては投資財源を踏まえた上で、資金残高を一定程度確保することができると見込みであるため、資金不足には陥りません。

図 14 当年度純利益の予測



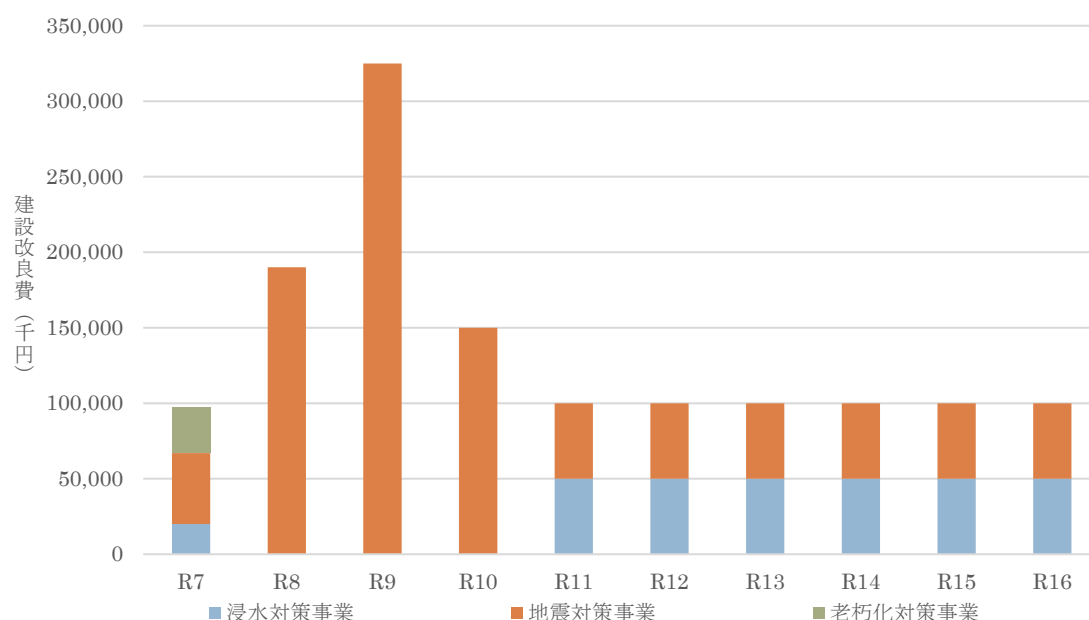
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本町では従来から施設設備の長寿命化に取り組んできましたが、令和5年度から令和6年度にかけて処理場とポンプ場の『高野町公共下水道施設再構築基本設計（ストックマネジメント計画）』を策定しました。令和7年度以降は、このストックマネジメント計画を踏まえて修繕・改築を実施していきます。

計画期間内においては、令和7年度に浸水対策、地震対策および老朽化対策に係る実施設計等の計画を策定し、令和8年度から令和10年度で高野山下水処理場（管理棟）の耐震化、令和11年度から令和16年度で高野山下水処理場（水処理施設）の耐震化と浸水対策を実施する計画です。建設改良費の総額は10年間で総額約13.6億円を見込んでいます。

図 15 建設改良費の内訳



(単位: 千円 、 税込)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
建設改良費	97,000	190,000	325,000	150,000	100,000	100,000

	R13	R14	R15	R16	合 計
建設改良費	100,000	100,000	100,000	100,000	1,362,000

② 収支計画のうち財源についての説明

(ア) 使用料収入

使用料収入の見通しについては、「3. 将来の事業環境（4）使用料収入の見通し」に記載の通りです。

(イ) 建設改良費の財源

建設改良費の財源は、主に国庫補助金（補助対象事業費の50%）および起債（充当率100%）を見込んでおります。

（単位：千円）

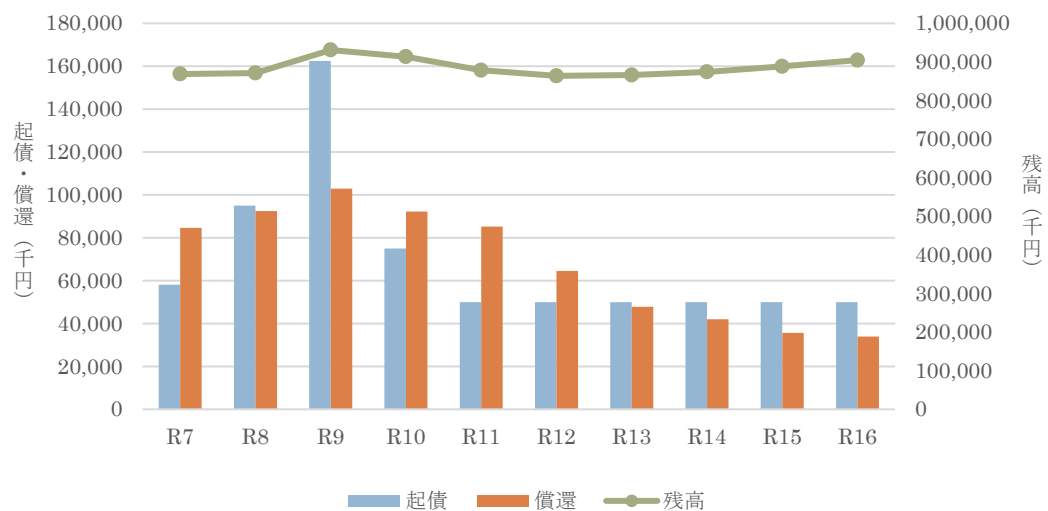
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
企 業 債	48,500	95,000	162,500	75,000	50,000	50,000
国庫補助金	48,500	95,000	162,500	75,000	50,000	50,000
内部留保資金	0	0	0	0	0	0
合 計	97,000	190,000	325,000	150,000	100,000	100,000

	R13	R14	R15	R16	合 計
企 業 債	50,000	50,000	50,000	50,000	681,000
国庫補助金	50,000	50,000	50,000	50,000	681,000
内部留保資金	0	0	0	0	0
合 計	100,000	100,000	100,000	100,000	1,362,000

(ウ) 企業債償還金の財源

企業債は内部留保資金により償還します。

図 16 企業債の推移



(単位：千円)

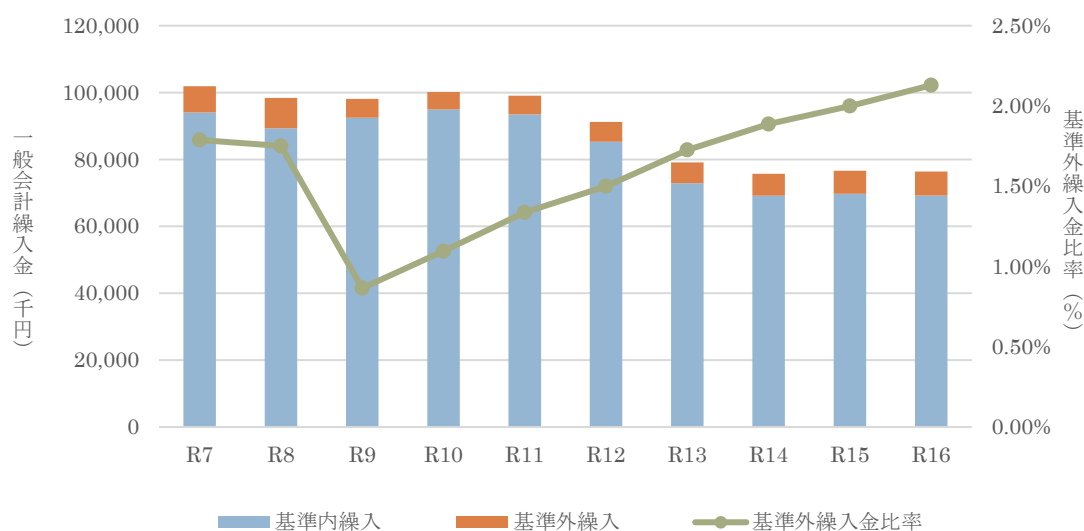
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
起 債	58,100	95,000	162,500	75,000	50,000	50,000
企業債償還額	84,582	92,448	102,894	92,258	85,180	64,521
企業債残高	868,731	871,283	930,889	913,631	878,451	863,930

	R13	R14	R15	R16	合 計
起 債	50,000	50,000	50,000	50,000	690,600
企業債償還額	47,806	41,980	35,661	33,903	681,233
企業債残高	866,124	874,144	888,483	904,580	

(工) 他会計繰入金

総務省の「繰出し基準」に基づき、繰入額を計上しています（基準内繰入）。ただし、損益ベースで赤字が生じた場合は、収支均衡となるように繰入金を追加計上することとした（基準外繰入）。

図 17 他会計繰入金の推移



(単位：千円)

	R7	R8	R9	R10	R11	R12
基準内	94,045	89,331	92,481	94,975	93,474	85,313
基準外	7,877	9,098	5,645	5,224	5,582	5,907
基準外繰入金比率 ¹⁰	1.79%	1.75%	0.86%	1.10%	1.34%	1.50%

	R13	R14	R15	R16	合計
基準内	72,908	69,182	69,762	69,189	830,660
基準外	6,224	6,549	6,870	7,191	66,167
基準外繰入金比率	1.73%	1.89%	2.00%	2.13%	

¹⁰ 基準外繰入金比率は、基準外繰入金額を総収入で除して算出した比率。総収入における基準外繰入金依存度を分析しようとする指標。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 維持管理費—動力費・薬品費

汚水処理量1立法メートルあたりの動力費または薬品費に、将来の水洗化人口予測から推計した汚水処理量を乗じて算定しています。1立法メートルあたりの動力費及び薬品費は令和5年度の決算値を基準とし、物価上昇を加味しました。

(イ) 維持管理費—職員給与費

職員数の変動は見込まないため、令和6年度の見込額にベースアップを加味して計上しています。

(ウ) 維持管理費—その他の経費

令和5年度の実績値に物価上昇を加味して計上しています。経常的に発生しない費用については、将来の所要見込額を計上しています。

(エ) 減価償却費

令和5年度までに取得した固定資産については、固定資産台帳システムから出力した予測値を計上しています。

令和6年度以降取得分については、取得価額と法定耐用年数に基づき計算した所要の減価償却費を計上しています。

(オ) 支払利息・企業債償還金

令和5年度までに起債した企業債については約定利率および返済スケジュールに基づき計上しています。

令和6年度以降に起債する企業債については、法適用債と下水道事業債を見込んでいます。法適用債については償還期間7年（据置2年）、利率0.5%、元利均等で元利償還金額を計算しています。また、下水道事業債については、機械・電気設備に係る企業債は償還期間15年（据置3年）、利率1.5%、建物耐震化に係る企業債は償還期間30年（据置5年）、利率2.0%で、いずれも元利均等で計算しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項

汚水処理事業は、公共下水道や農業集落排水などの集合処理と、特定地域生活排水処理事業や個別排水事業などの個別処理の手法があります。今後の人口減少や事業の運営状況を見据え、施設の更新時には整備方針や管理方針の最適化を検討する必要があります。

投資の平準化に関する事項

令和5年度から令和6年度に策定した「高野町公共下水道施設再構築基本設計（ストックマネジメント計画）」に基づいて修繕・改築計画を策定し、施設の重要度や健全度に応じて優先順位の高いものから修繕・改築を実施することにより投資の平準化を図ります。修繕・改築計画は5～7年程度を目安に施設管理の実績に対する評価を行い、計画との乖離があった場合に見直しを行っていきます。

民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

国土交通省は「ウォーターPPPの推進について」において、下水道事業への民間の経営ノウハウの導入による持続可能性の確保等を図る観点から、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式である管理・更新一体マネジメント方式による民間委託を推進しています。

令和9年度以降の污水管の改築に係る国費支援の要件とされていることを踏まえ、同方式の導入による効果を分析・研究し、検討を行ってまいります。

雨水対策

近年の気候変動等に伴う局地的な大雨などにより、浸水が想定されるエリアを把握した上で、雨水対策について引き続き検討してまいります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項

収支計画では基準外繰入金で損益赤字の補てんを行う計画となっています。基準外繰入金で補てんしている赤字は、本来、受益者である使用者が負担すべきもので、使用料で賄うことが必要です。このため、受益者負担の在り方を検討するとともに、使用料の見直しを含めた収支構造の改善策を検討・実施していきます。（詳細は「6. 経営改善に向けた取り組み」に記載）

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

民間委託の業務範囲や委託の方法、契約金額などを見直していくことにより経費削減を検討していきます。

DX・GXの取組

昨今、下水道事業におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）、グリーントランスフォーメーション（GX）が推進されています。本町においても、今後、導入による費用対効果が高いと判断したシステムや設備等は導入を検討していきます。

6. 経営改善に向けた取り組み

① 下水道使用料改定の必要性の検証

下水道使用料については、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第21条第2項により、「公正妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない」とされているところですが、本町においては、国や県の方針に従い、汚水処理人口普及率を上げるために採算性を度外視して汚水処理事業を進めてきた経緯があり、現時点では大幅な値上げは予定していません。

一方、『経営戦略策定・改定ガイドライン』においては、将来にわたって発生する減価償却費や資産維持費等を見込んだ上で、原価計算を基にした使用料算定の必要性を示していることから、**資料2**のとおり原価計算表を用いて使用料改定の必要性を検証しました。

検証の結果、採算性の低い個別処理事業（特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理事業）が影響し、下水道事業全体では使用料対象経費に対する使用料収入の割合が100%を下回る見込みであることから、将来的には使用料の改定が必要な状況となることが判明しました。

② 収入増加及び支出削減のための具体的取組及び実施時期（経費回収率の向上に向けたロードマップ）

国土交通省は、「少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップを策定すること」を下水道事業の主要な交付金である社会資本整備総合交付金の要件としています。

下水道使用料改定の必要性について検証した結果を踏まえて、次のとおり<<経費回収率の向上に向けたロードマップ>>を策定しました。

・収入増加のための取組

収入増加のための取組として、5年に一度、使用料の見直しを実施します。具体的には令和7年度から8年度に使用料を見直し（改定要否の総合的判断、改定時期、改定率等）、条例改正や周知期間を経て令和9年度に改定を行います。以後、5年ごとに見直しを行います。

また、未接続世帯や料金未納・滞納世帯に対しては継続的に戸別訪問を実施します。

・支出削減のための取組

支出削減のための取組として、官民連携を推進します。汚水管の改築（緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除く）に係る国費支援に関して、ウォーターPPPの導入を決定済みであることが、令和9年度以降に要件化されることを踏まえて、令和7年度から8年度に導入検討を実施します。

また、令和5年度から令和6年度に策定した「高野町公共下水道施設再構築基本設計（ストックマネジメント計画）」に基づいて修繕・改築計画を策定し、施設の重要度や健全度に応じて優先順位の高いものから修繕・改築を実施することにより投資の平準化を図ります。修繕・改

築計画は5～7年程度を目安に施設管理の実績に対する評価を行い、計画との乖離があった場合に見直しを行っていきます。

《経費回収率の向上に向けたロードマップ》

年度	収入増加のための取組		支出削減のための取組		経費回収率の目標	
	使用料の見直し	未接続世帯・料金未納・滞納対策	官民連携の推進	投資の合理化・平準化	公共・特環	全体
令和5年度 (実績)					101.5%	96.2%
令和6年度 (見込)					96.6%	90.5%
令和7年度	検討	継続実施	検討	継続実施	100%	95%
令和8年度	↓	↓	↓	↓	100%	95%
令和9年度	改定 (必要な場合)	↓	契約締結	↓	100%	95%
令和10年度		↓	導入	↓	100%	100%
令和11年度		↓	↓	↓	100%	100%
令和12年度	検討	↓	↓	↓	100%	100%
令和13年度	↓	↓		↓	100%	100%
令和14年度	改定 (必要な場合)	↓	↓	↓	100%	100%
令和15年度		↓	↓	↓	100%	100%
令和16年度		↓	↓	↓	100%	100%

なお、上記のロードマップは、「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」（国土交通省事務連絡 令和2年7月22日）に基づき作成しています。

このロードマップは、収支構造の更なる適正化に向けて、経営戦略の見直し時期に合わせて5年に1度の頻度で検証・見直し（収支実績や取組効果の確認、業績目標との乖離と原因分析、今後の取組の検討・見直し等）を行っていきます。

7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、3～5年に一度見直し（ローリング）を行う必要があります。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる PDCA サイクルを導入します。

毎年度の進捗管理

- 投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認
- 著しい乖離がある場合には、その原因と対策を検討
- 経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認

5年毎の検証・見直し

- 投資・財政計画の実績推移の把握
- 計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価
- 投資計画及び財源の内容の検証及び見直し
- 経営指標による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定

図 18 PDCA サイクル



1. 投資・財政計画(収支計画)

高野町下水道事業会計

收益的収支(全体)

投資・財政計画 (収支計画)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 〔 決 算 〕 〔 決 見 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 入 益	1. 営 業 収 益 (A)		104,832	109,785	110,349	110,836	109,721	108,675	107,548	105,381	103,494	103,049	103,030	102,994
		(1) 料 金 収 入	100,312	105,348	103,898	102,862	101,771	100,761	99,671	98,634	97,656	96,658	95,679	94,683
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	4,519	4,428	6,450	7,973	7,949	7,913	7,876	6,746	5,837	6,390	7,350	8,310
		(3) 受 託 事 業 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) そ の 他	1	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	2. 営 業 外 収 益		236,454	234,880	223,544	218,881	218,035	218,195	209,932	188,942	157,020	143,942	140,520	134,754
		(1) 補 助 金	105,481	100,572	95,472	90,456	90,177	92,286	91,180	84,474	73,295	69,341	69,282	68,070
		他 会 計 補 助 金	105,481	100,572	95,472	90,456	90,177	92,286	91,180	84,474	73,295	69,341	69,282	68,070
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	129,587	134,209	127,989	128,342	127,775	125,826	118,669	103,815	83,642	74,518	71,155	66,601
収 入 支 出	1. 営 業 費 用 (C)		341,286	344,665	333,893	329,717	327,756	326,870	317,480	293,753	260,514	246,991	243,550	237,748
		(1) 職 員 給 与 費	310,572	331,102	314,603	313,252	313,949	311,193	300,820	276,527	242,611	228,389	224,291	217,896
		基 本 給 与 費	18,250	18,890	18,938	18,986	19,034	19,083	19,132	19,181	19,232	19,283	19,334	19,385
		退 職 給 付 費	9,440	9,697	9,722	9,747	9,772	9,797	9,822	9,847	9,873	9,899	9,925	9,951
		そ の 他	8,810	9,193	9,216	9,239	9,262	9,286	9,310	9,334	9,359	9,384	9,409	9,434
	(2) 経 費	動 力 費	78,881	89,448	81,929	75,229	75,651	76,087	76,514	76,946	77,384	77,826	78,275	78,722
		修 繕 費	10,307	12,614	10,217	10,179	10,138	10,105	10,063	10,021	9,983	9,942	9,903	9,860
		委 託 料	4,848	4,616	5,043	5,144	5,247	5,352	5,460	5,570	5,682	5,795	5,912	6,030
		流 域 下 水 道 負 担 金	43,967	49,697	46,705	39,839	40,094	40,351	40,609	40,868	41,128	41,389	41,652	41,917
		そ の 他	19,759	22,521	19,964	20,067	20,172	20,279	20,382	20,487	20,591	20,700	20,808	20,915
(3) 減 価 却 費		213,441	222,764	213,736	219,037	219,264	216,023	205,174	180,400	145,995	131,280	126,682	119,789	
	(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 費 用	13,866	10,573	12,465	11,829	12,981	15,577	16,560	17,126	17,803	18,502	19,159	19,752	
	(1) 支 払 利 息	7,831	7,382	6,430	5,794	6,946	9,542	10,525	11,091	11,768	12,467	13,124	13,717	
支 出	(2) そ の 他		6,035	3,191	6,035	6,035	6,035	6,035	6,035	6,035	6,035	6,035	6,035	6,035
		支 出 の 計 (D)	324,438	341,675	327,068	325,081	326,930	326,770	317,380	293,653	260,414	246,891	243,450	237,648
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	16,848	2,990	6,825	4,636	826	100	100	100	100	100	100	100
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	3,473	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 3,473	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	13,375	2,990	6,825	4,636	826	100	100	100	100	100	100	100
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	13,375	16,365	23,190	27,826	28,652	28,752	28,852	28,952	29,052	29,152	29,252	29,352
		流 動 資 産 (J)	99,681	112,253	134,255	141,817	146,013	150,873	156,846	173,558	192,753	212,183	236,697	260,630
		うち 現 金 預 金	93,124	105,424	127,531	135,919	140,178	145,094	151,129	167,904	187,158	206,648	231,221	255,213
流 動 負 債 (K)		6,557	6,829	6,724	5,898	5,835	5,779	5,717	5,654	5,595	5,535	5,476	5,417	
	うち 建設 改 良 費 分	114,986	113,414	121,283	124,969	115,275	108,308	87,623	70,881	65,027	59,335	58,135	58,368	
	うち 一 時 借 入 金	86,157	84,582	92,448	100,092	90,395	83,425	62,737	45,992	40,135	34,440	33,237	33,467	
	うち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	27,780	27,780	27,780	23,819	23,819	23,819	23,819	23,819	23,819	23,819	23,819	23,819	23,819	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		104,832	109,785	110,349	110,836	109,721	108,675	107,548	105,381	103,494	103,049	103,030	102,994	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		104,832	109,785	110,349	110,836	109,721	108,675	107,548	105,381	103,494	103,049	103,030	102,994	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分			(決 算)	(決 算 込 見)										
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	67,900	42,100	58,100	95,000	162,500	75,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 国 庫 補 助 金	51,140	35,100	48,500	95,000	162,500	75,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工 事 負 担 金	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	119,040	77,300	106,600	190,000	325,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-[(B)+(C)] (D)	119,040	77,300	106,600	190,000	325,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	119,272	73,610	97,000	190,000	325,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	77,883	86,158	84,582	92,448	102,894	92,258	85,180	64,521	47,806	41,980	35,661	33,903
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (E)	197,155	159,768	181,582	282,448	427,894	242,258	185,180	164,521	147,806	141,980	135,661	133,903
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F)		78,115	82,468	74,982	92,448	102,894	92,258	85,180	64,521	47,806	41,980	35,661	33,903
	補填財源	1. 損益勘定留保資金	26,837	65,601	67,583	76,986	83,486	84,614	80,535	59,876	43,161	37,335	31,016	29,258
		2. 利益剰余金処分別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	49,533	16,867	7,399	15,462	19,408	7,644	4,645	4,645	4,645	4,645	4,645	4,645
		計 (G)	76,370	82,468	74,982	92,448	102,894	92,258	85,180	64,521	47,806	41,980	35,661	33,903
	補填財源不足額 (F)-(G)		1,745	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (I)		939,271	895,213	868,731	871,283	930,889	913,631	878,451	863,930	866,124	874,144	888,483	904,580

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算 込 見)										
収 益 的 収 支 分		110,000	105,000	101,922	98,429	98,126	100,199	99,056	91,220	79,132	75,731	76,632	76,380
	うち 基 準 内 繰 入 金	94,176	94,455	94,045	89,331	92,481	94,975	93,474	85,313	72,908	69,182	69,762	69,189
	うち 基 準 外 繰 入 金	15,824	10,545	7,877	9,098	5,645	5,224	5,582	5,907	6,224	6,549	6,870	7,191
資 本 的 収 支 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		110,000	105,000	101,922	98,429	98,126	100,199	99,056	91,220	79,132	75,731	76,632	76,380

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

[illegible]

投資・財政計画
（収支計画）

（法適用企業・資本的収支）（単位：千円）

年 度 区 分		令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 〔 決 算 達 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1. 企 業 債	67,000	42,100	58,100	95,000	162,500	75,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 国 庫 補 助 金	51,140	35,100	48,500	95,000	162,500	75,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
		8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工 事 負 担 金	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	118,140	77,300	106,600	190,000	325,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年度同意償等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)−[(B)+(C)] (D)	118,140	77,300	106,600	190,000	325,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	118,282	73,610	97,000	190,000	325,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	61,744	71,555	71,220	82,412	97,101	83,326	62,638	45,892	40,034	34,339	33,135
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (E)	180,026	145,165	168,220	272,412	422,101	240,297	183,326	162,638	145,892	140,034	134,339
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)−(D) (F)		61,886	67,865	61,620	82,412	97,101	90,297	83,326	62,638	45,892	40,034	34,339
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	20,301	64,373	51,382	70,506	79,084	80,259	73,572	52,742	35,996	30,554	25,667
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	41,585	3,492	10,238	11,906	18,017	10,038	9,754	9,896	9,896	9,480	8,672
		計 (G)	61,886	67,865	61,620	82,412	97,101	90,297	83,326	62,638	45,892	40,034	34,339
	補 填 財 源 不 足 額 (F)−(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企 業 債 残 高 (I)		883,499	854,044	840,924	853,512	918,911	903,614	870,288	857,650	861,758	871,724	887,385

○他会計繰入金（単位：千円）

年 度 区 分		令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 〔 決 算 達 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		85,000	79,000	80,198	80,244	83,918	88,553	87,250	79,143	66,789	63,117	64,400	64,460
	うち 基 準 内 繰 入 金	78,310	79,000	80,198	80,244	83,918	86,540	85,070	76,939	64,979	62,092	63,420	63,209
	うち 基 準 外 繰 入 金	6,690	0	0	0	0	2,013	2,180	2,204	1,810	1,025	980	1,251
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		85,000	79,000	80,198	80,244	83,918	88,553	87,250	79,143	66,789	63,117	64,400	64,460

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	[決 算 込]											
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,126	1,087	1,056	1,029	1,002	1,002	975	947	920	893	866	839
		(1) 料 金 収 入	1,126	1,087	1,056	1,029	1,002	1,002	975	947	920	893	866	839
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 受 託 事 業 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 収 益	14,227	12,727	11,879	9,432	6,321	6,264	6,264	6,263	6,262	6,262	6,261	6,260
		(1) 補 助 金	11,000	9,500	8,670	6,225	3,194	3,158	3,158	3,157	3,156	3,156	3,155	3,154
		他 会 計 補 助 金	11,000	9,500	8,670	6,225	3,194	3,158	3,158	3,157	3,156	3,156	3,155	3,154
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	3,227	3,227	3,209	3,207	3,127	3,106	3,106	3,106	3,106	3,106	3,106	3,106
(3) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	15,353	13,814	12,935	10,461	7,323	7,266	7,239	7,210	7,182	7,155	7,127	7,099
		1. 営 業 費 用	8,479	8,778	8,505	8,455	8,324	8,298	8,302	8,305	8,307	8,310	8,312	8,315
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経 費	2,065	2,311	2,069	2,023	2,026	2,039	2,043	2,046	2,048	2,051	2,053	2,056
		動 力 費	341	555	328	322	315	317	311	304	297	290	283	276
		修 繕 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		委 託 料	1,257	1,336	1,272	1,231	1,240	1,249	1,258	1,267	1,276	1,285	1,294	1,303
流 域 下 水 道 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
そ の 他	467	420	469	470	471	473	474	475	475	476	476	477		
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	6,414	6,467	6,436	6,432	6,298	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259
		(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 営 業 外 費 用	1,521	467	1,097	923	847	829	829	828	827	827	826	825
		(1) 支 払 利 息	697	467	273	99	23	5	5	4	3	3	2	1
		(2) そ の 他	824	0	824	824	824	824	824	824	824	824	824	824
		支 出 計 (D)	10,000	9,245	9,602	9,378	9,171	9,127	9,131	9,133	9,134	9,137	9,138	9,140
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	5,353	4,569	3,333	1,083	△ 1,848	△ 1,861	△ 1,892	△ 1,923	△ 1,952	△ 1,982	△ 2,011	△ 2,041
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流 動 資 産 動 負	流 動 資 産 動 負	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	5,353	4,569	3,333	1,083	△ 1,848	△ 1,861	△ 1,892	△ 1,923	△ 1,952	△ 1,982	△ 2,011	△ 2,041
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	5,353	9,922	13,255	14,338	12,490	10,629	8,737	6,814	4,862	2,880	869	△ 1,172
		資 産 (J)	4,637	5,129	5,122	5,116	5,236	6,430	7,592	8,723	9,824	10,894	11,935	12,945
		う ち 現 金 預 金	4,386	4,887	4,887	4,887	5,013	6,207	7,375	8,512	9,619	10,695	11,742	12,758
		う ち 未 収 金	251	242	235	229	223	223	217	211	205	199	193	187
		負 債 (K)	8,695	7,945	5,692	2,581	1,476	1,477	1,477	1,478	1,479	1,479	1,480	1,481
		う ち 建 設 改 良 費 分	7,317	6,567	4,314	1,203	98	99	99	100	101	101	102	103
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378	1,378
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	140	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		1,126	1,087	1,056	1,029	1,002	1,002	975	947	920	893	866	839	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		1,126	1,087	1,056	1,029	1,002	1,002	975	947	920	893	866	839	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔 決 算 込 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業 債	900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支	純 計 (A)-{(B)+(C)} (D)	900	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1. 建 設 改 良 費	990	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	8,815	7,317	6,567	4,314	1,203	98	99	99	100	101	102
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (E)	9,805	7,317	6,567	4,314	1,203	98	99	99	100	101	102
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F)		8,905	7,317	6,567	4,314	1,203	98	99	99	100	101	102
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,628	1,964	1,998	981	120	98	99	99	100	101	102
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	3,277	5,353	4,569	3,333	1,083	0	0	0	0	0	0
	計 (G)		8,905	7,317	6,567	4,314	1,203	98	99	99	100	101	102
	補填財源不足額 (F)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債残高 (I)		20,204	12,887	6,320	2,006	803	705	606	507	407	306	205
													103

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔 決 算 込 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		11,000	9,500	8,670	6,225	3,194	3,158	3,158	3,157	3,156	3,156	3,155	3,154
	うち 基 準 内 繰 入 金	7,226	6,975	6,789	3,324	3,194	3,158	3,158	3,157	3,156	3,156	3,155	3,154
	うち 基 準 外 繰 入 金	3,774	2,525	1,881	2,901	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		11,000	9,500	8,670	6,225	3,194	3,158	3,158	3,157	3,156	3,156	3,155	3,154

收益的収支(農集)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		2,250	2,168	2,145	2,087	2,030	1,973	1,916	1,859	1,802	1,744	1,687	1,630
	(1) 料 金 収 入		2,250	2,168	2,145	2,087	2,030	1,973	1,916	1,859	1,802	1,744	1,687	1,630
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) 受 託 事 業 収 益 (B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益		10,297	11,292	9,760	8,914	8,159	6,405	6,468	6,530	6,590	6,652	6,715	6,774
	(1) 補 助 金		6,500	7,500	5,985	5,141	4,390	2,637	2,700	2,762	2,822	2,884	2,947	3,006
	他 会 計 補 助 金		6,500	7,500	5,985	5,141	4,390	2,637	2,700	2,762	2,822	2,884	2,947	3,006
	そ の 他 補 助 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		3,793	3,792	3,775	3,773	3,769	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768	3,768
収 益 的 支 出	(3) そ の 他		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 の 計 (C)		12,547	13,460	11,905	11,001	10,189	8,378	8,384	8,392	8,396	8,402	8,404	8,404
	1. 営 業 費 用		9,749	10,579	9,733	9,685	9,685	9,688	9,693	9,699	9,702	9,707	9,711	9,714
	(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	基 本 給 与		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 経 費		4,175	5,005	4,182	4,137	4,142	4,146	4,151	4,157	4,160	4,165	4,169	4,172
	動 力 費		861	1,136	828	811	794	776	758	741	722	704	685	666
	修 繕 費		250	579	260	265	270	275	281	287	293	299	305	311
支 出	委 託 料		1,628	1,858	1,647	1,608	1,619	1,630	1,641	1,652	1,663	1,674	1,685	1,696
	流 域 下 水 道 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		1,436	1,432	1,447	1,453	1,459	1,465	1,471	1,477	1,482	1,488	1,494	1,499
	(3) 減 価 償 却 費		5,574	5,574	5,551	5,548	5,543	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542	5,542
	(4) 資 産 減 耗 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 費 用		812	245	629	555	498	473	473	473	473	473	473	473
	(1) 支 払 利 息		339	245	156	82	25	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他		473	0	473	473	473	473	473	473	473	473	473	473
	支 出 の 計 (D)		10,561	10,824	10,362	10,240	10,183	10,161	10,166	10,172	10,175	10,180	10,184	10,187
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		1,986	2,636	1,543	761	6	△ 1,783	△ 1,782	△ 1,783	△ 1,783	△ 1,784	△ 1,782	△ 1,783	
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)		46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		1,940	2,636	1,543	761	6	△ 1,783	△ 1,782	△ 1,783	△ 1,783	△ 1,784	△ 1,782	△ 1,783	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		1,940	4,576	6,119	6,880	6,886	5,103	3,321	1,538	△ 245	△ 2,029	△ 3,811	△ 5,594	
流 動 資 産 (J)		4,633	5,168	5,164	5,154	5,146	5,137	5,129	5,120	5,111	5,101	5,093	5,084	
う ち 現 金 預 金		4,285	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	4,832	
う ち 未 収 金		348	336	332	322	314	305	297	288	279	269	261	252	
流 動 負 債 (K)		5,426	4,867	4,090	3,332	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	
う ち 建 設 改 良 費 分		3,882	3,323	2,546	1,788	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 一 時 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金		1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	1,544	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	116	226	343
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		2,250	2,168	2,145	2,087	2,030	1,973	1,916	1,859	1,802	1,744	1,687	1,630	1,630
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		2,250	2,168	2,145	2,087	2,030	1,973	1,916	1,859	1,802	1,744	1,687	1,630	1,630
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
（収支計画）

年 度 区 分		(単位:千円)											
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算 込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B)+(C) (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 企 業 債 償 還 金	3,989	3,883	3,323	2,546	1,788	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (E)		3,989	3,883	3,323	2,546	1,788	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D) (F)		3,989	3,883	3,323	2,546	1,788	0	0	0	0	0	0	0
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	632	1,943	687	1,003	1,027	0	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	3,357	1,940	2,636	1,543	761	0	0	0	0	0	0	0
計 (G)		3,989	3,883	3,323	2,546	1,788	0	0	0	0	0	0	0
補 填 財 源 不 足 額 (F)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (I)		11,539	7,656	4,333	1,787	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1

年 度 区 分		(単位:千円)											
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算 込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 の 収 支 分		6,500	7,500	5,985	5,141	4,390	2,637	2,700	2,762	2,822	2,884	2,947	3,006
資本的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	2,120	2,027	1,932	1,857	1,799	1,774	1,774	1,774	1,774	1,774	1,774	1,774
	うち 基 準 外 繰 入 金	4,380	5,473	4,053	3,284	2,591	863	926	988	1,048	1,110	1,173	1,232
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 収 支 分	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		6,500	7,500	5,985	5,141	4,390	2,637	2,700	2,762	2,822	2,884	2,947	3,006

收益的収支(個別)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算 込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	3,486	3,337	3,342	3,276	3,210	3,143	3,077	3,011	2,945	2,879	2,813	2,747
		(1) 料 金 収 入	3,486	3,337	3,342	3,276	3,210	3,143	3,077	3,011	2,945	2,879	2,813	2,747
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) 受 託 事 業 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入	2. 営 業 外 収 益	8,024	8,749	5,045	3,838	3,300	2,391	2,352	2,451	2,552	2,653	2,754	2,855
		(1) 補 助 金	3,750	4,500	3,337	3,016	2,685	1,802	1,763	1,862	1,963	2,064	2,165	2,266
		他 会 計 補 助 金	3,750	4,500	3,337	3,016	2,685	1,802	1,763	1,862	1,963	2,064	2,165	2,266
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	4,166	4,166	1,625	739	532	506	506	506	506	506	506	506
(3) そ の 他		108	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	83	
収 益 的 支 出	収 入	収 入 の 計 (C)	11,510	12,086	8,387	7,114	6,510	5,534	5,429	5,462	5,497	5,532	5,567	5,602
		1. 営 業 費 用	11,905	13,268	8,173	6,118	5,666	5,652	5,686	5,720	5,754	5,789	5,824	5,859
		(1) 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		基 本 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 経 費	4,728	6,091	4,793	4,776	4,810	4,844	4,878	4,912	4,946	4,981	5,016	5,051
		動 力 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		修 繕 費	222	296	231	236	241	246	251	256	261	266	271	276
		委 託 料	50	50	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	流 域 下 水 道 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	4,456	5,745	4,512	4,540	4,569	4,598	4,627	4,656	4,685	4,715	4,745	4,775	
	(3) 減 価 償 却 費	7,177	7,177	3,380	1,342	856	808	808	808	808	808	808	808	
	(4) 資 産 減 耗 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 費 用	225	132	140	99	70	53	51	51	51	51	51	51	
経 常 損 益	支 出	(1) 支 払 利 息	174	132	89	48	19	2	0	0	0	0	0	0
		(2) そ の 他	51	0	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51
	支 出	支 出 の 計 (D)	12,130	13,400	8,313	6,217	5,736	5,705	5,737	5,771	5,805	5,840	5,875	5,910
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 620	△ 1,314	74	897	774	△ 171	△ 308	△ 309	△ 308	△ 308	△ 308	△ 308
	特 別 損 益	特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 620	△ 1,314	74	897	774	△ 171	△ 308	△ 309	△ 308	△ 308	△ 308	△ 308
	流 動 資 産	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 620	△ 1,934	△ 1,860	△ 963	△ 189	△ 360	△ 668	△ 977	△ 1,285	△ 1,593	△ 1,901	△ 2,209
		流 動 資 産 (J)	3,919	3,829	3,829	3,823	3,817	3,811	3,805	3,798	3,792	3,786	3,780	3,774
流 動 負 債	う ち 現 金 預 金	3,592	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	3,516	
	う ち 未 収 金	327	313	313	307	301	295	289	282	276	270	264	258	
	流 動 負 債 (K)	3,291	3,333	3,010	2,608	1,641	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	
	う ち 建 設 改 良 費 分	1,787	1,829	1,506	1,104	137	0	0	0	0	0	0	0	
	う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	う ち 未 払 金	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	1,504	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)		18	58	56	29	6	11	22	32	44	55	68	80	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		3,486	3,337	3,342	3,276	3,210	3,143	3,077	3,011	2,945	2,879	2,813	2,747	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		3,486	3,337	3,342	3,276	3,210	3,143	3,077	3,011	2,945	2,879	2,813	2,747	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

投資・財政計画
(収支計画)

(法適用企業・資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	[決 算]										
資本的収支	資本的収入	1. 企業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	入	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-[(B)+(C)] (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	1,745	1,787	1,829	1,506	1,104	137	0	0	0	0	0
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	出	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (E)	1,745	1,787	1,829	1,506	1,104	137	0	0	0	0	0
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)-(D) (F)		1,745	1,787	1,829	1,506	1,104	137	0	0	0	0	0
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	0	1,763	1,829	1,506	1,104	137	0	0	0	0	0	0
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (G)		0	1,787	1,829	1,506	1,104	137	0	0	0	0	0	0
補 填 財 源 不 足 額 (F)-(G)		1,745	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企 業 債 残 高 (I)		6,363	4,576	2,747	1,241	137	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決 算)	[決 算]										
収益的収支分		3,750	4,500	3,337	3,016	2,685	1,802	1,763	1,862	1,963	2,064	2,165	2,266
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,185	3,143	1,844	651	343	304	302	302	302	302	302	302
	うち 基 準 外 繰 入 金	565	1,357	1,493	2,365	2,342	1,498	1,461	1,560	1,661	1,762	1,863	1,964
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		3,750	4,500	3,337	3,016	2,685	1,802	1,763	1,862	1,963	2,064	2,165	2,266

收益的収支(特定)

(法適用企業・収益の収支)

(単位:千円,%)

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

法適用企業・資本的収支		年 度		(単位:千円)										
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 〔 決 算 込 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
資本的収入	区 分	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 国 庫 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 都 道 府 県 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	10. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	前年度同意債等で今年度収入分 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的支出	純 計 (A)-[(B)+(C)] (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	1. 建 設 改 良 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 企 業 債 償 還 金	1,590	1,616	1,643	1,670	1,698	1,726	1,755	1,784	1,814	1,845	1,221	666	
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (E)	1,590	1,616	1,643	1,670	1,698	1,726	1,755	1,784	1,814	1,845	1,221	666	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (F) (E)-(D)	1,590	1,616	1,643	1,670	1,698	1,726	1,755	1,784	1,814	1,845	1,221	666	
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	276	1,616	1,643	1,670	1,698	1,726	1,755	1,784	1,814	1,845	1,221	666
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. そ の 他		1,314	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (G)		1,590	1,616	1,643	1,670	1,698	1,726	1,755	1,784	1,814	1,845	1,221	666	
補 填 財 源 不 足 額 (F)-(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (I)		17,666	16,050	14,407	12,737	11,039	9,313	7,558	5,774	3,960	2,115	894	228	

年 度 区 分		(単位:千円)											
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算) 〔 決 算 込 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		3,750	4,500	3,732	3,803	3,939	4,049	4,185	4,296	4,402	4,510	3,965	3,494
	うち 基 準 内 繰 入 金	3,335	3,310	3,282	3,255	3,227	3,199	3,170	3,141	2,697	1,858	1,111	750
	うち 基 準 外 繰 入 金	415	1,190	450	548	712	850	1,015	1,155	1,705	2,652	2,854	2,744
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 内 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基 準 外 繰 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		3,750	4,500	3,732	3,803	3,939	4,049	4,185	4,296	4,402	4,510	3,965	3,494

2.原価計算表

原価計算表

処理区域内人口
計算期間

2357人
自7年4月至12年3月
(5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 100,312	千円 101,793	千円	千円 101,793
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	240,974	225,350		225,350
合 計	341,286	327,143	0	327,143

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管 渠 費	千円	千円	千円	千円
人件費				0
給 諸 福				0
手 当				0
利 費				0
修繕費	189	205		205
材料費	126	130		130
路面復旧費	0	0		0
委託費	3,200	3,283		3,283
その他	407	418		418
小 計	3,922	4,036	0	4,036
ポンプ場費				0
人件費				0
給 諸 福				0
手 当				0
力 費	4,283	4,247		4,247
修繕費	3,000	3,248		3,248
材料費				0
委託費	44	44		44
その他	4,624	4,742		4,742
小 計	692	707		707
処理場費	12,643	12,988	0	12,988
人件費				0
給 諸 福				0
手 当				0
力 費	6,024	5,894		5,894
修繕費	1,152	1,247		1,247
材料費				0
委託費	1,696	1,670		1,670
その他	29,059	29,808		29,808
小 計	4,277	4,386		4,386
浄化槽費	42,208	43,005	0	43,005
人件費				0
給 諸 福				0
手 当				0
力 費	382	413		413
修繕費				0
材料費				0
委託費				0
その他	9,640	9,887		9,887
小 計	10,022	10,300	0	10,300
その他				
人件費	9,440	9,772		9,772
給 諸 福	6,209	6,769		6,769
手 当	2,601	2,494		2,494
利 費				0
流域下水道管理運営費負担金				0
委託費	7,084	3,687		3,687
その他	9,037	9,101		9,101
小 計	34,371	31,823	0	31,823
資本費	7,831	7,847	7,602	245
減価償却費	213,441	214,647	207,864	6,783
企業債取扱諸費	0	0	0	0
小 計	221,272	222,494	215,466	7,028
合 計 (Y)	324,438	324,646	215,466	109,180

資 産 維 持 費 (Z)
使用料対象経費(Y) + (Z)

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 93.23

<使用料水準についての説明>

下水道事業全体でみると、使用料対象経費に対する使用料収入の割合は9割程度であり、汚水処理にかかる経費を使用料収入で賄えていない状態です。農業集落排水事業および特定地域生活排水事業の収益性が低く、依然として厳しい経営状態が続く予想であり、独立採算による経営を行うためには、再度、使用料の見直しが必要な状況となっています。

原価計算表

供用開始年月日 昭和 56 年 4 月 1 日
処理区域内人口 2007人
計算期間 自 7 年 4 月 至 12 年 3 月
(5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 89,427	千円 91,878	千円	千円 91,878
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	202,344	199,719		199,719
合 計	291,771	291,597	0	291,597

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
管渠費	人件費	千円	千円	千円
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	修繕費	189	205	205
	材料費	126	130	130
	路面復旧費			0
	委託料	3,200	3,283	3,283
ポンプ場費	その他	407	418	418
	小 計	3,922	4,036	0
	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費	4,283	4,247	4,247
	修繕費	3,000	3,248	3,248
処理場費	材料費			0
	薬品費	44	44	44
	委託料	4,624	4,742	4,742
	その他	692	707	707
	小 計	12,643	12,988	0
その他	人件費			0
	給 料			0
	諸 手 当			0
	福 利 費			0
	動力費	4,822	4,782	4,782
	修繕費	125	136	136
	材料費			0
	薬品費	1,522	1,509	1,509
その他	委託料	26,274	26,949	26,949
	その他	3,689	3,827	3,827
	小 計	36,432	37,203	0
その他	人件費	9,440	9,772	2,979
	給 料			6,793
	諸 手 当	6,209	6,769	240
	福 利 費	2,601	2,494	
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委託料	6,884	3,647	3,647
	その他	7,124	7,179	7,179
	小 計	32,258	29,861	3,219
その他	支払利息	6,298	7,468	7,468
	減価償却費	188,932	195,982	195,982
	企業債取扱諸費	0	0	0
	小 計	195,230	203,450	203,450
その他	合 計 (Y)	280,485	287,538	206,669
	資本費			
	減価償却費			
	企業債取扱諸費			
	小 計			
	合 計 (Y)			
	資本費			
	減価償却費			
	企業債取扱諸費			
	小 計			
	合 計 (Y)			

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	80,869

(X)／((Y) + (Z)) * 100 = 113.61

<使用料水準についての説明>
公共下水道事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が100%を超える見込みです。今後、物価上昇などの影響により汚水処理費が増加していくことが予測されますが、適切な管理による経費削減や水洗化率の向上に努め、独立採算制による運営ができるよう取り組んでいきます。
なお、資産維持費については、現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

原価計算表

供用開始年月日
平成9年4月1日
処理区域内人口
46人
計算期間
自7年4月至12年3月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使用料(X)	千円 1,126	千円 1,013	千円	千円 1,013
受託工事収益	0	0		0
その他	14,227	8,032		8,032
合計	15,353	9,045	0	9,045

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
処理場費	人件費			0
	給当			0
	諸手			0
	福利費			0
	動力費	341	319	319
	修繕費	0	0	0
	材料費			0
	薬品費	68	63	63
その他	委託料	1,207	1,240	1,240
	その他	164	168	168
小計	1,780	1,790	0	1,790
その他	人件費			0
	給当			0
	諸手			0
	福利費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
その他	委託料	50	10	10
	その他	1,059	1,064	1,064
小計	1,109	1,074	0	1,074
資本費	支払利息	697	81	81
	減価償却費	6,414	6,337	6,337
	企業債取扱諸費	0	0	0
小計	7,111	6,418	6,418	0
合計(Y)	10,000	9,282	6,418	2,864

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)＋(Z)	2,864

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝

35.37

＜使用料水準についての説明＞
特定環境保全公共下水道事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が35％程度の水準となる予想です。今後、汚水処理費が増加していくことが予測されており経営状況は厳しいものとなることが予想されます。適切な管理による経費削減や水洗化率の向上に努めるとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。
なお、資産維持費については、現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

原価計算表

供用開始年月日 平成 10 年 6 月 1 日
処理区域内人口 80人
計算期間 自 7 年 4 月 至 12 年 3 月
(5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 2,250	千円 2,030	千円	千円 2,030
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	10,297	7,941		7,941
合 計	12,547	9,971	0	9,971

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
処理場費	人 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	動 力 費	861	793	793
	修 繕 費	250	270	270
	材 料 費			0
	薬 品 費	106	97	97
	委 託 料	1,578	1,619	1,619
小 計	3,996	4,012	0	4,012
その他	人 給 料			0
	件 諸 手 当			0
	費 福 利 費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
	委 託 料	50	10	10
小 計	602	603		603
資 本 費	支 払 利 息	339	53	53
	減 価 償 却 費	5,574	5,545	5,545
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	
小 計	5,913	5,598	5,598	0
合 計 (Y)	10,561	10,223	5,598	4,625

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	4,625

(X)÷((Y)+(Z))*100= 43.89

<使用料水準についての説明>
農業集落排水事業は、厳しい経営状態が続き、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が40%強程度となる予想です。経費のうち大きな割合を占める委託料については、委託方法の検討などを行っていくとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。
なお、資産維持費については、現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

原価計算表

供用開始年月日
処理区域内人口
計算期間

平成8年4月1日
105人
自7年4月至12年3月
(5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 3,486	千円 3,210	千円	千円 3,210
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	8,024	3,385		3,385
合 計	11,510	6,595	0	6,595

支出の部

項 目		金 額			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
浄化槽費	人件費				0
	給排水料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	修繕費	222	241		241
	材料費				0
	薬品費				0
その他	委託料				0
	その他	4,439	4,552		4,552
小計		4,661	4,793	0	4,793
その他	人件費				0
	給排水料				0
	諸手当				0
	福利費				0
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委託料	50	10		10
	その他	68	68		68
小計		118	78	0	78
資本費	支払利息	174	32	32	0
	減価償却費	7,177	1,439	1,439	0
	企業債取扱諸費	0	0		0
小計		7,351	1,471	1,471	0
合計 (Y)		12,130	6,342	1,471	4,871

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	4,871

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =

65.90

＜使用料水準についての説明＞

個別排水処理事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が65%程度水準となる予想です。適切な管理による経費削減に努めるとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。

なお、資産維持費については、現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。

特定

原価計算表

供用開始年月日 平成15年5月21日
処理区域内人口 119人
計算期間 自7年4月至12年3月
(5 年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
使 用 料 (X)	千円 4,023	千円 3,662	千円	千円 3,662
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	6,082	6,273		6,273
合 計	10,105	9,935	0	9,935

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
浄化槽費	人件費			0
	給排水料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	修繕費	160	172	172
	材料費			0
	薬品費			0
その他	委託料			0
	その他	5,201	5,334	5,334
小 計	5,361	5,506	0	5,506
その他	人件費			0
	給排水料			0
	諸手当			0
	福利費			0
	流域下水道管理運営費負担金			0
その他	委託料	50	10	10
	その他	184	187	187
小 計	234	197	0	197
資本費	支払利息	323	215	215
	減価償却費	5,344	5,344	5,344
	企業債取扱諸費	0	0	0
小 計	5,667	5,559	5,559	0
合 計 (Y)	11,262	11,262	5,559	5,703

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	5,703

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 64.21

＜使用料水準についての説明＞
特定地域生活排水処理事業は、使用料対象経費に対する使用料収入の割合が65%程度水準となる予想です。適切な管理による経費削減に努めるとともに、使用料水準の見直しについても検討する必要があります。
なお、資産維持費については、現時点で適切な水準が算定できないため上表において見込んでいません。